

佐職発 0620 第 13 号
平成 29 年 6 月 20 日

コープさが生活協同組合
理事長 喜多裕彦 殿

佐賀公共職安定所長



子会社特例の認定について

平成 29 年 5 月 24 日付けで申請された子会社特例の認定につきましては、「障害者の雇用の促進等に関する法律」（以下「法」という。）第 44 条第 1 項に定める要件を満たしていると認められますので、下記のとおり認定したことを通知します。

記

1 認定事業主

① 事業主（親会社） コープさが生活協同組合
佐賀市開成 3 丁目 3-28

② 特例子会社 株式会社 ハートコープさが
鳥栖市姫方町 1657 番地

2 認定年月日

平成 29 年 6 月 20 日

3 子会社特例の効果

法第 44 条第 1 項により特例子会社が雇用する労働者は親事業主の雇用する労働者と、特例子会社の事業所は親会社の事業所と見なし、障害者雇用状況報告書及び障害者雇用納付金制度等を適用することになります。

4 認定の取消

法第 44 条 4 項により親会社と特例子会社との間に特殊の関係がなくなった場合等、認定基準を満たさなくなった場合は認定が取り消されます。

